

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第154期第2四半期
(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 レンゴー株式会社

【英訳名】 Rengo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 川本 洋祐

【本店の所在の場所】 大阪市福島区大開四丁目1番186号
(上記の住所は登記上のものであり、実際の業務は下記の場
所で行っている。)
大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー

【電話番号】 06(6223)2371(大代表)

【事務連絡者氏名】 理事 経本部長兼経理部長 山崎 宏信

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス

【電話番号】 03(6716)7300(大代表)

【事務連絡者氏名】 理事 広報部長 佐藤 聖子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期第2四半期 連結累計期間	第154期第2四半期 連結累計期間	第153期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	329,427	363,575	680,714
経常利益 (百万円)	19,326	22,504	43,200
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	12,983	19,078	28,599
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,903	28,502	41,657
純資産額 (百万円)	301,325	349,674	324,463
総資産額 (百万円)	836,022	906,733	869,992
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	52.44	77.05	115.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	34.8	37.2	36.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,881	32,060	66,000
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,484	26,558	46,007
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,445	11,461	7,293
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	49,878	46,153	50,099

回次	第153期第2四半期 連結会計期間	第154期第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.38	27.26

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動もない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として厳しい状況が続いたものの、国内外の積極的な政策効果により、設備投資、鉱工業生産、企業収益を中心に持ち直しの動きがみられるようになった。

このような経済環境の中で、板紙業界においては、景気の持ち直しの動きに支えられ、生産量は前年を上回った。

段ボール業界においては、工業製品、電気・機械器具向けが堅調に推移するとともに、食品や通販・宅配など幅広い分野で好調を維持したことにより、生産量は前年を上回った。

紙器業界においては、業務用食品、オフィス関連需要などは減少したが、個人向けの食品や薬品などが伸長したことにより、生産量は前年を上回った。

軟包装業界においては、脱プラスチックの動きはあるものの、食品関係を中心とする堅調な需要に支えられ、生産量は前年を上回った。

重包装業界においては、外食産業をはじめとする食品関連は低調に推移したが、石油化学関連の需要回復を受けて、生産量は前年を上回った。

以上のような状況のもとで、当社グループは、あらゆる産業の全ての包装ニーズをイノベーションする「ゼネラル・パッケージング・インダストリー」= G P I レンゴーとして、営業力の強化、積極的な設備投資やM & A等を通じ、業容拡大と収益力向上に鋭意取り組んできた。

2021年8月、2018年3月末に閉鎖した淀川工場の跡地(大阪市福島区)に、段ボール原紙の新たな物流拠点として淀川流通センターを開設した。同センターでは、段ボール原紙を取り扱う倉庫としては日本初となる無人運転のクランプリフトを採用するなど、作業を大幅に自動化し物流現場の業務改革を推進した。あわせて、同センター内に中央研究所を移転、共創をコンセプトに施設を一新することにより、研究開発体制を強化した。さらに、朋和産業株式会社(千葉県船橋市)が、大阪支店を同センター内に移転するとともに、関西物流センターを開設した。

また9月には、事業再生支援を進めていた大興製紙株式会社(静岡県富士市)を完全子会社化し、クラフトパルプ、クラフト紙の製造・販売事業に進出した。

海外においては、2021年8月、タイ・コンテナーズ・グループ社が、同社の子会社を通じてインドネシアの段ボールメーカーの株式を取得し、同国における段ボール事業の拡充を図った。さらに9月には、ベトナムにおいて、ピナクラフトペーパー社が、同国の旺盛な段ボール需要に対応するため、段ボール原紙生産拠点の建設を決定した。

E S G経営における環境への取り組みでは、2050年のカーボンニュートラル実現に向け、4月に2030年度を達成年度とする環境目標「エコチャレンジ2030」を策定。さらに8月には、CO2排出量削減目標を「2013年度比46%削減」に引き上げた。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は363,575百万円(前年同期比110.4%)、営業利益は20,295百万円(同113.8%)、経常利益は22,504百万円(同116.4%)、親会社株主に帰属する四半期純利益は19,078百万円(同146.9%)となった。

なお、収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、第4「経理の状況」1「四半期連結財務諸表」「注記事項」(会計方針の変更)、(収益認識に関する会計基準等の適用)および(セグメント情報等)、(セグメント情報)2.報告セグメントの変更等に関する事項に記載している。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

板紙・紙加工関連事業

板紙・紙加工関連事業については、原料価格の上昇や固定費の増加はあったが、販売量の増加により、増収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は220,676百万円(同104.1%)、営業利益は14,727百万円(同112.7%)となった。

軟包装関連事業

軟包装関連事業については、連結子会社の増加により増収となったが、原料価格の上昇により、減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は46,081百万円(同119.8%)、営業利益は1,302百万円(同70.6%)となった。

重包装関連事業

重包装関連事業については、業務用食品関連の需要減および原料価格の上昇等により、減収減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は20,997百万円(同96.2%)、営業利益は913百万円(同89.2%)となった。

海外関連事業

海外関連事業については、新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ需要の回復を受けて、増収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は58,833百万円(同143.8%)、営業利益は2,374百万円(同234.6%)となった。

その他の事業

その他の事業については、貨物量の回復に伴う運送事業の採算改善および紙器機械等の需要が持ち直したことにより、増収増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は16,986百万円(同105.1%)、営業利益は978百万円(同120.9%)となった。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、主に受取手形及び売掛金の増加や有形固定資産の増加により、906,733百万円となり、前連結会計年度末に比べ36,741百万円増加した。

負債は、社債が減少したものの、主に長短借入金の増加や支払手形及び買掛金の増加により557,059百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,530百万円増加した。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加や、為替レートの変動に伴う為替換算調整勘定の増加により、349,674百万円となり、前連結会計年度末に比べ25,211百万円増加した。

この結果、自己資本比率は37.2%となり、前連結会計年度末に比べ1.2ポイント上昇している。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は46,153百万円となり、前連結会計年度末の残高と比べ3,946百万円減少した。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加額は32,060百万円(前年同期に比べ9,179百万円の収入の増加)となった。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益27,123百万円、減価償却費19,879百万円である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少額は26,558百万円(前年同期に比べ8,074百万円の支出の増加)となった。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出30,022百万円である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少額は11,461百万円(前年同期に比べ19,906百万円の支出の増加)となった。主な内訳は、社債の償還による支出10,073百万円である。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

1. 当社の企業価値向上に向けた取組み

当社グループは1909年に日本で初めて段ボールを世に送り出して以来、時勢の変遷に対応して最も優れたパッケージングを提供することにより、お客様の商品の価値を高め、社会に貢献しつづけてきた。

当社グループは、これからも、あらゆる産業の物流に最適なパッケージングを総合的に開発し、ゼネラル・パッケージング・インダストリーとして、たゆみない意識改革と技術革新を通じてパッケージングの新たな価値を創造しつづけるとともに、自ら未来をデザインし、新たな市場を開拓する「パッケージングプロバイダー」としての使命を胸に、世界でベストワンの総合包装企業集団を目指し、持続的な企業価値の向上に努めていく。

2. 大規模買付行為に対する取組み

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合、これを受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。しかしながら、大規模買付行為の中には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくない。

したがって当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えている。

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対し、大規模買付行為の是非を株主が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じていく。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は1,056百万円である。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、海外重包装子会社のうちトライウォールグループの業績が寄与したことにより、海外関連事業の販売実績が著しく増加している。

この結果、当第2四半期連結累計期間における海外関連事業の販売実績は58,833百万円(同143.8%)となった。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	271,056,029	271,056,029	東京証券取引所 (市場第一部)	一単元(100株)
計	271,056,029	271,056,029		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		271,056		31,066		33,997

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町 2-11-3	33,493	13.47
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海 1-8-12	31,973	12.86
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1-1-2	9,562	3.84
住友生命保険(相)	東京都中央区築地 7-18-24	6,940	2.79
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1-13-2	5,965	2.40
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2-15-1)	4,386	1.76
レンゴー社員持株会	大阪府大阪市北区中之島 2-2-7	3,854	1.55
(株)ヤクルト本社	東京都港区海岸 1-10-30	3,326	1.33
王子ホールディングス(株)	東京都中央区銀座 4-7-5	3,066	1.23
ダイキン工業(株)	大阪府大阪市北区中崎西 2-4-12	2,911	1.17
計		105,481	42.43

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりである。

日本マスタートラスト信託銀行(株) 33,493千株
 (株)日本カストディ銀行 31,973千株

2 この他、当社所有の自己株式22,482千株がある。

3 2021年6月18日(報告義務発生日は2021年6月15日)に野村證券(株)から野村アセットマネジメント(株)を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されているが、当社として2021年9月30日現在の実質所有状況の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めていない。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数(千 株)	株券等保有 割合(%)
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲 2-2-1	12,225	4.51
計		12,225	4.51

4 2020年6月29日(報告義務発生日は2020年6月22日)に(株)三菱UFJフィナンシャル・グループから(株)三菱UFJ銀行他2名を共同保有者とする大量保有報告書が関東財務局長に提出され、2021年7月8日に当該大量保有報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されているが、当社として2021年9月30日現在の実質所有状況の確認ができないため、上記「大株主の状況」には含めていない。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数(千 株)	株券等保有 割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	488	0.18
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内 1-4-5	11,343	4.19
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町 1-12-1	1,861	0.69
計		13,694	5.05

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,482,100		一単元(100株)
	(相互保有株式) 普通株式 56,300		一単元(100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 248,249,600	2,482,496	一単元(100株)
単元未満株式	普通株式 268,029		一単元(100株)未満株式
発行済株式総数	271,056,029		
総株主の議決権		2,482,496	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,800株(議決権18個)および8株含まれている。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の中には、株式報酬制度により、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式945,300株(議決権9,453個)が含まれている。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、下記の株式が含まれている。

自己株式	
レンゴー(株)	64株
相互保有株式	
大津製函(株)	12株
(株)斎藤英次商店	31株
大陽紙業(株)	68株

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) レンゴー(株)	大阪市福島区大開 4-1-186	22,482,100		22,482,100	8.29
(相互保有株式) 大津製函(株)	滋賀県大津市玉野浦 5-29	12,600		12,600	0.00
(株)斎藤英次商店	千葉県柏市柏6-1-1 流鉄柏ビル3F	900		900	0.00
(株)堺商店	和歌山県有田市星尾216	10,000		10,000	0.00
大陽紙業(株)	大阪府守口市佐太中町 6-18-1	12,800		12,800	0.00
日段(株)	鳥取県鳥取市古海531	20,000		20,000	0.00
計		22,538,400		22,538,400	8.31

(注) 上記には、株式報酬制度により、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式945,300株を含めていない。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(自2021年7月1日至2021年9月30日)および第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,380	48,828
受取手形及び売掛金	197,190	204,966
商品及び製品	25,858	28,983
仕掛品	3,773	4,911
原材料及び貯蔵品	22,176	25,667
その他	8,251	8,588
貸倒引当金	654	678
流動資産合計	308,976	321,268
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	272,573	292,633
減価償却累計額	166,333	176,702
建物及び構築物（純額）	106,240	115,930
機械装置及び運搬具	552,944	599,986
減価償却累計額	433,790	480,849
機械装置及び運搬具（純額）	119,154	119,137
土地	118,608	122,039
建設仮勘定	8,750	13,209
その他	38,807	42,334
減価償却累計額	24,466	26,539
その他（純額）	14,340	15,795
有形固定資産合計	367,094	386,112
無形固定資産		
のれん	2 19,157	2 19,270
その他	16,117	16,195
無形固定資産合計	35,274	35,465
投資その他の資産		
投資有価証券	136,172	139,218
長期貸付金	406	672
退職給付に係る資産	3,159	3,157
繰延税金資産	1,946	1,962
その他	17,968	20,158
貸倒引当金	1,006	1,282
投資その他の資産合計	158,646	163,887
固定資産合計	561,016	585,465
資産合計	869,992	906,733

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	112,897	118,970
短期借入金	104,586	109,669
1年内償還予定の社債	10,030	5,275
未払費用	26,748	29,026
未払法人税等	7,483	7,634
役員賞与引当金	252	-
関係会社整理損失引当金	470	476
その他	32,277	28,254
流動負債合計	294,747	299,307
固定負債		
社債	65,030	60,015
長期借入金	141,294	148,884
繰延税金負債	22,421	23,690
役員退職慰労引当金	635	611
役員株式給付引当金	208	322
退職給付に係る負債	11,578	13,253
その他	9,614	10,975
固定負債合計	250,782	257,751
負債合計	545,529	557,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,066	31,066
資本剰余金	33,731	33,381
利益剰余金	215,899	232,014
自己株式	12,253	12,217
株主資本合計	268,443	284,244
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,787	37,501
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	5,394	12,404
退職給付に係る調整累計額	3,701	3,508
その他の包括利益累計額合計	44,883	53,413
非支配株主持分	11,136	12,015
純資産合計	324,463	349,674
負債純資産合計	869,992	906,733

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	329,427	363,575
売上原価	266,673	293,072
売上総利益	62,754	70,502
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	10,532	12,408
給料及び手当	14,041	15,633
のれん償却額	990	1,066
その他	19,354	21,099
販売費及び一般管理費合計	44,919	50,207
営業利益	17,834	20,295
営業外収益		
受取利息	194	198
受取配当金	1,076	1,067
持分法による投資利益	1,357	1,465
その他	938	1,323
営業外収益合計	3,567	4,054
営業外費用		
支払利息	848	791
その他	1,227	1,054
営業外費用合計	2,075	1,845
経常利益	19,326	22,504
特別利益		
固定資産売却益	18	4,487
受取保険金	84	-
その他	119	840
特別利益合計	221	5,327
特別損失		
環境対策費	-	264
固定資産除売却損	574	240
その他	484	204
特別損失合計	1,058	708
税金等調整前四半期純利益	18,489	27,123
法人税、住民税及び事業税	5,637	7,383
法人税等調整額	361	30
法人税等合計	5,275	7,413
四半期純利益	13,214	19,710
非支配株主に帰属する四半期純利益	230	631
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,983	19,078

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	13,214	19,710
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,963	1,489
為替換算調整勘定	2,181	5,244
退職給付に係る調整額	21	218
持分法適用会社に対する持分相当額	1,114	2,277
その他の包括利益合計	2,689	8,792
四半期包括利益	15,903	28,502
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,703	27,609
非支配株主に係る四半期包括利益	199	893

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	18,489	27,123
減価償却費	18,209	19,879
減損損失	1	-
のれん償却額	980	1,056
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	387	234
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	123	114
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	319	357
受取利息及び受取配当金	1,271	1,266
支払利息	848	791
持分法による投資損益(は益)	1,357	1,465
投資有価証券売却損益(は益)	110	634
投資有価証券評価損益(は益)	114	22
有形固定資産売却損益(は益)	0	4,420
有形固定資産除却損	556	174
売上債権の増減額(は増加)	3,322	3,472
棚卸資産の増減額(は増加)	138	3,988
仕入債務の増減額(は減少)	6,967	4,751
その他	1,829	506
小計	30,904	38,237
利息及び配当金の受取額	1,968	2,054
利息の支払額	878	810
法人税等の支払額	9,113	7,422
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,881	32,060
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	207	266
有形固定資産の取得による支出	17,146	30,022
有形固定資産の売却による収入	147	4,702
無形固定資産の取得による支出	899	621
投資有価証券の取得による支出	671	559
投資有価証券の売却及び償還による収入	519	929
短期貸付金の純増減額(は増加)	283	188
長期貸付けによる支出	72	31
長期貸付金の回収による収入	143	38
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	551
その他	14	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,484	26,558

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,445	1,601
長期借入れによる収入	31,038	19,515
長期借入金の返済による支出	16,057	17,264
社債の償還による支出	5,065	10,073
自己株式の取得による支出	810	1
自己株式の売却による収入	809	36
配当金の支払額	2,971	2,982
リース債務の返済による支出	1,464	1,459
その他	481	834
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,445	11,461
現金及び現金同等物に係る換算差額	513	1,060
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,329	4,899
現金及び現金同等物の期首残高	37,528	50,099
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	953
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	21	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 49,878	1 46,153

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

㈱金羊社については、重要性が増したため第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。
大興製紙㈱については、同社が実施した第三者割当増資の募集株式を全数引き受けたことにより当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。
特耐王包装(常熟)有限公司については、新たに設立したため当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。
ウェルシュ・ボクシーズ・アンド・エンジニアリング・ホールディング社については、清算終了したことにより当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外している。

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

これにより、一部の取引に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していたが、顧客への財またはサービスの提供における役割(本人または代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更している。

また、原材料を支給し、加工後の製品を買い戻した上で第三者に販売する有償支給取引について、従来は、支給先から受け取る対価を収益として認識していたが、当該収益を認識しない方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は6,848百万円減少し、売上原価は5,976百万円減少し、販売費及び一般管理費は875百万円減少している。また、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益および利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微である。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、重要な変更はない。

(株式報酬制度)

当社は、2020年6月26日開催の第152回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く)に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入している。

また、当社の委任型執行役員に対しても、本制度と同様の株式報酬制度を導入している。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度である。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時である。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じている。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当第2四半期連結会計期間773百万円、945千株である。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務の内訳は次のとおりである。

(1) 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	35百万円	15百万円
受取手形裏書譲渡高	527百万円	525百万円

(2) 下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
中山聯合鴻興造紙有限公司	431百万円	287百万円
津山段ボール(株)	5百万円	6百万円
パルテック(アジア)社	1百万円	1百万円
合計	439百万円	296百万円

(注) 前連結会計年度の中山聯合鴻興造紙有限公司の借入金に対する債務保証のうち175百万円については、当社の保証に対し、他社から再保証を受けている。また、当第2四半期連結会計期間の中山聯合鴻興造紙有限公司の借入金に対する債務保証のうち116百万円については、当社の保証に対し、他社から再保証を受けている。

2 のれんおよび負ののれんの表示

のれんおよび負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
のれん	19,232百万円	19,336百万円
負ののれん	75百万円	65百万円
差引	19,157百万円	19,270百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	52,410百万円	48,828百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	2,532百万円	2,675百万円
現金及び現金同等物	49,878百万円	46,153百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,971	12.00	2020年3月31日	2020年6月29日

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,982	12.00	2020年9月30日	2020年12月2日

(注) 2020年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,982	12.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,982	12.00	2021年9月30日	2021年12月3日

(注) 2021年11月2日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	212,055	38,461	21,836	40,906	313,260	16,167		329,427
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	826	77	1,454	2,253	4,611	13,105	17,717	
計	212,882	38,539	23,290	43,159	317,872	29,272	17,717	329,427
セグメント利益	13,070	1,845	1,024	1,012	16,952	809	72	17,834

1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額72百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 1 (百万円)	調整額 2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	220,676	46,081	20,997	58,833	346,588	16,986		363,575
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,258	213	1,602	2,275	5,350	13,622	18,972	
計	221,935	46,294	22,599	61,109	351,938	30,609	18,972	363,575
セグメント利益	14,727	1,302	913	2,374	19,319	978	2	20,295

1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「板紙・紙加工関連事業」の売上高は5,359百万円減少し、「軟包装関連事業」の売上高は176百万円減少し、「重包装関連事業」の売上高は1,310百万円減少し、「その他」の売上高は2百万円減少している。また、セグメント利益に与える影響は軽微である。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

地域別の内訳

	報告セグメント					その他 (百万円)	合計 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)		
日本	218,527	46,027	19,660	3,543	287,759	16,342	304,102
アジア	2,148	53	1,189	31,930	35,322	133	35,455
ヨーロッパ			9	20,265	20,274		20,274
その他			137	3,093	3,231	6	3,238
顧客との契約から生じる 収益を分解した情報	220,676	46,081	20,997	58,833	346,588	16,483	363,071
その他の収益						503	503
外部顧客への売上高	220,676	46,081	20,997	58,833	346,588	16,986	363,575

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	52円44銭	77円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,983百万円	19,078百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	12,983百万円	19,078百万円
普通株式の期中平均株式数	247,587千株	247,623千株

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2 株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている(前第2四半期連結累計期間330千株、当第2四半期連結累計期間950千株)。

2【その他】

2021年11月2日開催の取締役会において、剰余金の配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 配当金の総額 2,982百万円
 (2) 1株当たりの金額 12円00銭
 (3) 効力発生日 2021年12月3日

- (注) 1 2021年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。
 2 2021年11月2日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

レンゴー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武 久 善 栄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 戸 達 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 武 浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレンゴー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レンゴー株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。